



おはようございます

日本共産党
流山市議会議員

いぬいえりです

2026年9月21日 NO.63



9月議会

校内教育支援センターの充実を

9月10日、一般質問の続きです。

長期欠席児童生徒の実態

昨年秋に発表された全国の不登校児童生徒は35万人、長期欠席(30日以上)は、ほかに「病気10万人」「その他4万人」もいます。流山の実態をききました。昨年度末(今年3月)で、不登校435人(小217人・中218人、うち90日以上278人)、病気315人、その他109人ということです。

不登校の場合、お腹が痛い、頭が痛いなどの訴えになることが多く、病欠と不登校の境目があいまいです。また、学校には来られるけれど教室に入りにくい子どもは欠席扱いにはならないため、不登校の数にはなりません。435人のまわりに、相当数の不登校気味の子どもがいるのではないのでしょうか。



教室に入りにくい子どもは

現在「校内教育支援センター」の設置が進められています。市内小中学校29のうち、専用の部屋があるのは22校。7校は常設ではありません。また教室に入りにくい子どもの数は把握されていません(野田では寺田議員の質問に数を答えていました)。調査・把握と、校内教育支援センターの充実を求めました。

「皇室典範」市長の見解は？

先の国会で成立した「皇室典範の一部を改正する法律」。日本国憲法の条項と精神に照らせば当然認められるべき女性天皇・女系天皇の道を閉ざし、日本社会における女性差別を助長しかねません。「流山市多様性を尊重する社会の推進に関する条例」を制定し、ジェンダー平等に取り組んできた井崎市長の見解をききました。

答弁は、「国会において議論されたものと認識」というだけで、残念ながら市長本人の見解は聞けませんでした。

